

令和6年4月12日

市政記者クラブ 様

昭和三保健福祉センター福祉部保険年金課
担当：足立（電話：735-3840）

昭和三区役所における個人情報の漏えいについて

このたび、昭和三保健福祉センター福祉部保険年金課において、個人情報の漏えいが判明しましたので、下記のとおりご報告します。

記

1 概要

Bさんに送付すべき「令和6年度歳入 国民健康保険料納入通知書・国民健康保険料額決定通知書（暫定賦課）」（以下「納入通知書」といいます。）を誤ってAさんに送付しました。令和6年4月10日（水）に、Bさんの納入通知書がAさんに届いたとの連絡があり、個人情報の漏えいが判明しました。

2 漏えいした個人情報

Bさんの国民健康保険の被保険者記号・番号、住所、氏名及び保険料額

3 対応

Aさんのご自宅を訪問し謝罪するとともに、誤って送付したBさんの納入通知書を回収しました。

また、Bさんのご自宅を訪問し謝罪するとともに、Bさんの納入通知書をお渡ししました。

4 原因

住所変更があったBさんの納入通知書の封筒に、本来はBさんの変更後の住所を記した宛先ラベルを貼付すべきところ、誤ってAさんの住所を記した宛先ラベルを貼付してしまいました。

また、その後のチェックの際、納入通知書の宛先ラベルの確認を怠り、そのまま発送してしまいました。

5 再発防止策

- (1) 文書を送付する際は、宛名と内容物の氏名・住所等に誤りがないか確認すること及びダブルチェックを行うことを徹底します。
- (2) 保険年金課職員に、今回の状況の周知を行うとともに個人情報の保護及び再発防止策について注意喚起を行いました。